

【司会】

それでは、ただいまから令和 8 年 6 月 4 日、北区長定例記者会見を開始いたします。

お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。

わたくし、広報課長の村松です。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、やまだ区長、政策経営部長の藤野、企画課長の江田、財政課長の入江、しごと連携課長の菅原、スポーツ推進課長の丸山、保育課長の上里、道路公園課長の市川、循環社会推進課長の山口、生活安全担当課長の根本、文化施策推進課長の足達、が出席しております。

それでは、早速ですが、やまだ区長よろしくお願いいたします。

【やまだ区長】

皆様、こんにちは。6 月の区長記者会見、皆様お忙しい中お越しいただき誠にありがとうございます。

それでは、表紙のご説明からさせていただきたいと思います、こちらです。

こちらは第 29 回「おちゃのこ祭祭」のご紹介であります。この、「おちゃのこ祭祭」というお祭りは、北区社会福祉協議会が中心となりまして、地域で活動をされている団体やボランティア、区民の皆様が一堂に集まるイベントであります。今年で 29 回目を迎えます。

コロナの間もですね、さまざま工夫をされながら続けてこられた地域では愛されるイベントです。

当日は、福祉、子育て支援、まちづくり、ボランティア活動など、さまざまな分野で活動されている団体の皆様、日ごろの取り組みを紹介される場であります。

展示や体験コーナー、模擬店やバザーを通じて活動を知っていただき、実際に参加団体の皆さんと交流することができます。

参加団体の方々からは、「多くの方に活用していただき、新たな仲間や協力者と出会いにつながっている」と喜びの声ややりがいの声も届いています。

地域活動の場を広げる機会にもなっています。地域には私たちの暮らしを支えてくださっているさまざまな団体の方々がいっぱいいますが、なかなかその団体の活動があまり見えてこない。そういった意味では、この「おちゃのこ祭祭」の活動を通じて、それぞれの地域の方々が頑張っている、その姿を見ていただき、仲間が増えていくといいなというふうに思っています。

地域活動の輪が広がる機会、区としても応援をしていきたいというふうに思っています。ぜひ区民の皆様にもお越しいただきたいと思っています。

6 月の 13 日土曜日、14 日日曜日、10 時から土曜日は 4 時まで、日曜日は 3 時までです。滝野川会館で入場、もちろん無料です。

1 階から 5 階まで全館使ってイベントされますので、ぜひお立ち寄りいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、6 月の会見内容に入りたいと思います。内容につきましては、こちらの 5 つの事業についての発表です。

まず、「公民連携事業の本格始動」、そして 2 つ目が「熱中症対策」について、3 つ目が「もったいないゼロ応援店」について、4 つ目が「防犯対策強化の取り組み」について、そして最後が「芥川龍之介記念館の開館に向けた取り組み」についての 5 点です。

それでは、1 つ目の項目からです。1 つ目は、「公民連携事業の本格始動」であります。区民の皆様から求められているサービスは、さまざま多様化しています。価値観がさまざま多様化する中で、社会や技術も大きく変化しています。こうした変化に対応して、よりよい区民サービスにつなげていくために北区では、7 月から公民連携事業を本格的にスタートしてまいります。

具体的には3 つです。1 つ目が「公民連携窓口」の開設、2 つ目が「民間提案制度」の開始、そして3 つ目が「公民連携プラットフォーム」の設置になります。

1 つ目の「公民連携窓口」についてです。まず先に公民連携の取り組みであります。令和8年の第1回区議会定例会で議決をいただきまして、東京都北区公民連携推進条例が制定されました。また、ガイドラインを作成し、このインフラ整備のもとで具体的なアクション、取り組みとして今回の3 つにつながっています。

1 つ目は、「公民連携の窓口」であります。7 月 1 日から北とぴあの 2 階に専用窓口を設置し、民間事業者の皆様からの相談や提案を受け付けるとともに、区役所との橋渡し役をこの窓口が行っていくという場になります。

2 つ目は、「民間提案制度」の開始です。テーマ型と、フリー型の 2 つの仕組みにより、多様なアイデアや提案を広く募集させていただきたいと考えております。

そして3 つ目は、「公民連携プラットフォーム」です。行政と民間が継続的に交流し、情報共有や意見交換ができる場としてプラットフォームを設けます。また、セミナーや勉強会なども開催させていただきまして、新たな連携や競争の機会をつくっていく、創出をしていきたいと考えています。近年、社会や技術の変化がこれまで以上に変化が早くてですね、こうした変化に区民ニーズも大きく変わってきている。この区民ニーズをしっかりと捉えて、スピード感に添って対応していくには、行政の力に加えて、民間事業者の皆様が持つ顧客目線の発想や変化に素早く対応するスピード感を生かしながら、新たな価値を生み出していくことが重要だと考えています。そういった意味で、今回の公民連携の取り組みは、区民のサービス向上につなげていきたいと思っています。

北区と事業者と、そして区民、この三者にとってメリットがある三方良しの関係を築き、選ばれる北区の実現を目指し、最終的にはこのサービスによって区民の皆様が幸せを実感していただける、そんな事業につながるよう頑張っていきたいというふうに思っております。

それでは、2 つ目の項目になります。2 つ目は、「熱中症対策」であります。主にスポーツ施設、公園、保育園での対策になります。

近年の猛暑は私たちの日常生活に大きな影響を与えており、「熱中症対策」はますます重要になってきています。北区では、区民の皆様の命と健康を守ることを最優先に、「熱中症対策」の充実にこれまでも取り組んでまいりました。例えば、熱中症予防の啓発ですとか、対策グッズの配布、また、小・中学校体育館や中学校武道場への空調の整備、また、区有施設を活用したクーリングシェルターの開設など、さまざまな対策を進めてまいりましたが、それでもまだまだ足りないということで、さらにさらに進めていきたいというふうに思っています。

また、昨年、今年にかけましては、高齢者や障害のある方へのエアコン購入費助成、また、住民税非課税世帯への高齢者を対象とした助成も拡充しております。さまざまなライフステージや生活環境に応じた支援をしっかりと進めていきたいと考えております。そういった考えのもとで、今年度は屋外で活動をする機会の多い子どもたちやスポーツ利用者の皆様の安全確保を目的に、スポーツ施設、保育園、

公園の3つを中心に新たな対策を実施してまいります。

1つ目は、スポーツ施設であります。真夏でも安心してスポーツを楽しめる環境を整えるために、新たに気化式送風機、ミストアーチ、ミストファン、移動式シェルターを導入いたします。桐ヶ丘体育館や北ノ台スポーツ多目的広場体育館には気化式送風機を設置するほか、屋外スポーツ施設にはミストアーチやミストファンを設置いたします。また、豊島北スポーツ多目的広場には移動式シェルターを設置いたしまして、強い日差しを避けながら安全に休憩ができる環境を整えていきたいと考えています。

なお、屋外での活動につきましては、暑さ指数(WBGT)が31を超える場合には、利用者の安全を最優先にさせていただきまして、屋外施設や空調設備のない施設については無料でキャンセルができるようにしていきますので、ぜひ利用者の皆様、無理な運動は控えていただきまして、こまめな休息や水分補給、塩分補給をお願いしたいと思います。このスポーツ施設のそれぞれの設置は、7月中を予定しております。

2つ目が保育園での取り組みです。子どもたちの命と健康を守るために、区立直営保育園全25園にミストアーチを初めて設置してまいります。ミストアーチは少量の水で周囲の体感温度を効果的に下げることができる設備でありまして、体感調整機能が未発達な子どもたち、乳幼児期の子どもたちにとっては熱中症リスクが高いですので、こういった熱中症リスクを軽減していくためには効果的な機械だというふうに思っています。

あわせて、遮光ネットについても、より設置しやすく安全性の高い仕様に見直しをしまして、現場の負担軽減と事故防止の両立を図りたいと考えています。子どもたちが園で安全に外遊びができて、保育士の先生方も安心して保育に当たっていただける、そんな環境を確保していきたいと考えています。ミストアーチ導入の時期は7月から8月の導入予定であります。

そして3つ目は公園の取り組みです。区内では今回初めてミストポールを導入いたします、こちらですね。赤羽公園、稲付公園、飛鳥山公園、滝野川三丁目公園の4公園に設置し、特に利用の多い遊具広場周辺で涼しさを感じていただける環境を整えていきます。

今回の取り組みは、単なる暑さ対策ではありません。子どもたちの健やかな成長を支え、スポーツや外遊び、また地域活動など区民の皆様の日常を守るための取り組みとして、しっかりと対応していきたいと考えています。

今後も現場の声、利用者の皆様のご意見を伺いながら、しっかり検証して対策の充実を図っていききたいと思っております。誰もが暑い夏でも安心して夏を過ごせる北区を目指していきたいと思っております。この公園のミストポールは6月中導入予定です。

続きまして3つ目の報告は「もったいないゼロ応援店」募集開始についてです。

北区では飲食店や小売店などから出る食品ロス、いわゆるまだ食べられるのに捨てられてしまう食品を減らすため、新たな制度「もったいないゼロ応援店」を創設いたしまして、7月から募集を開始いたします。本事業は、お茶の水女子大学SDGs推進研究所との協働考案事業として実施するもので、専門的な知見もいただき、それを生かしながら事業者の皆様とともに食品ロス削減を進めてまいります。そこで今回は、3つの流れで取り組んでいきます。

1つ目は、食品ロス削減に取り組む事業者の皆様の登録です。こういった事業をやりますよということをお知らせを十分させていただいた上で、登録店を募集、ご登録いただきます。2つ目が講習会、個別相談会による伴走支援です。そして最後が取り組みの「見える化」と発信をしていく。この3段階で事業を進めてまいりたいと思っております。

1 つ目の事業者の登録についてです。食品ロス削減に取り組む飲食店や小売店など「もったいないゼロ応援店」として募集を広くさせていただきまして、登録をいただきたいと思います。区内にはですね、飲食店の数が約 3100 店舗あります。飲食店が 2805 店舗、そして 152 店舗が惣菜、お弁当屋さんが 150 店舗、合計 3100 店舗、約ですね。こういった店舗の方々にお知らせをさせていただき、ぜひ一緒に取り組みをしましょうとお声かけをしていきたいと思ひます。

で、ご登録をいただいた事業者に対して、2 番目といたしまして、伴走支援を行っていきます。講習会や個別相談会を実施し、それぞれのお店の状況に応じた支援を行っていきます。ここがまさに伴走支援です。例えば、AI や在庫管理システムを活用した仕入れについてですとか、在庫管理の最適化、店舗の顧客層に合わせた適量提供やハーフサイズメニューというような導入についての提案、検討、こういったことを通して食品ロス削減と、また経営改善の両立を図っていくための取り組みにしたいというふうを考えています。

そして、最後の 3 つ目は、「見える化」と発信です。登録店舗にはステッカーを配布、交付させていただきまして、お店の一番見えるところに貼っていただいて、食品ロス削減に取り組む店舗と発信をしていきたいと思ひます。

優れた取り組みを区内全体に広げていきたいと思ひます。この店舗は食品ロス環境にも優しい取り組みをしているんだなという社会貢献もですね、利用、お客様にも知っていただくための取り組みとしてステッカーをつけたいなというふうに思ひます。

北区ではこれまでもごみの減量やリサイクルの推進に取り組み、一人 1 日当たりのごみ排出量は令和 5 年度の 556g から、令和 7 年度には 537g まで減少しています。実は令和 16 年には 478g まで削減をしたいという目標を掲げています。一般のお家の食品ロス、生ごみを減らしていく、可燃ごみを減らしていく取り組みとともに、事業者、店舗の方々にもぜひ事業系ごみを減らしていくための取り組みとして、こういった食品ロスの取り組みを開始したいと思ひます。食品ロスを減らして、行っていくことは、ごみの減量による環境負荷の軽減だけではなくて、その店舗の方々の仕入れや廃棄にかかるコストの削減、また経営の改善、さらには環境に配慮する店舗としてのイメージ向上にもつながると考えております。

この取り組みを通じて「もったいない」を価値に変えて、環境にも経営にも地域にもプラスになる好循環を生み出していけたらと思ひます。また、食品ロス削減は、事業者の方々だけではなくて、区民の皆様お一人お一人の行動もとても大切です。適量の注文や食べ残しを減らす工夫など、身近なところからご協力をいただきたいと思います。持続可能な地域づくりを進めていくためにも、事業者の皆様、そして区民の皆様、ぜひお力添え、ご協力をよろしくお願いいたします。

4 つ目のご報告は、「防犯対策強化の取り組み」についてです。

北区では、区民の皆様はもちろん、訪れる全ての方々が安心して過ごせるまちの実現に向けて、警察や地域の皆様、事業者の皆様と連携をしながら防犯対策を進めています。特に夏には人出が多くなりますよね。様々な交流が始まります。飲食の機会も増えます。一方で、客引き行為や SNS を通じた犯罪、また地域での防犯上の課題も増えやすい時期でもあります。そこで今回は 3 つです。取り組んでいきたいと思ひます。

1 つ目は、客引き等防止に向けた啓発強化、2 つ目が親子で学ぶ「レイのブログ」体験会の開催、3 つ目が地域の見守りを支える防犯カメラ支援の強化の 3 つの取り組みです。

まず 1 つ目は、客引き行為等防止に向けた啓発強化についてです。

赤羽を中心にいたしまして、客引きを利用しないというメッセージを発信する啓発うちわをですね。じゃん！こちらです。客引きを利用しないというメッセージを発信する啓発うちわを 6 月から 8 月にかけて 5000 枚配布したいと思います。この皆さんもお馴染みですが、このうちわは人気漫画家『東京都北区赤羽』の作者でもあり、北区ゆかりの我々が愛する清野とおるさんのイラストを採用させていただいております。実は今回で第 3 弾となります。今日、実は前回のうちわも私、持ってきてみました。区長室の執務室にこれ置いてあるんですけども。前回第 2 弾、そして今回第 3 弾シリーズもので全部集めたら何かいいことがあるかな？なんてことは、すみません。こういった区民の方々からも大変話題になっているこの啓発うちわはですね、今回も配らせていただきまして、まず利用しない、そして利用するお店が減っていくことを地域全体で啓発していきたいというふうに思っています。

この強力なメッセージ性があるうちわ、幅広い世代に防犯意識を広げていくツールだというふうに思っています。SNS でも発信していきたいなと思っています。北区では令和 4 年 10 月に客引き防止条例を全面施行いたしまして、それ以降、赤羽警察や町会、自治会、商店街など地域の方々と連携をしながら、合同パトロールや啓発活動を継続して実施しております。その結果、令和 7 年度には 7724 件の口頭指導を行うなど、着実に対策を進めています。

夏場はですね、特に客引き行為が活発になりやすい時期ですが、利用しないという選択を一人一人が共有することで、安全安心のまちづくりにつなげていきたいと思っています。

2 つ目の取り組みは、親子で学ぶ「レイのブログ」体験会であります。

夏休みを前に、区内在住の中学生とその保護者を対象に開催したいと思います。やはり夏休みはインターネットをお子さんが使う時間が長くなると思います。SNS に触れる機会が増えると、犯罪に巻き込まれるリスクも高まる。その前にですね、この事業を実施いたしまして、啓発をしていきたいと思っています。この事業は、昨年度実施をいたしました「闇バイト対策」体験会に続く第 2 弾です。

前回の取り組みを通じて、子どもたちが誤情報や偽情報を見極める力を身につけること、そして保護者が子どもと一緒にネット利用について考える機会を設けることが大変重要であると改めて検証されています。

今回はレイという人物のブログに隠された情報を探しながら、偽情報や誤情報を見抜く力を学ぶ体験型のプログラムとなっています。ゲーム感覚、やはりお子様はゲームの方が入りやすいと思いますので、ゲーム感覚で楽しみながら学べる内容となっております。親子が同じ目線でネットリテラシーや SNS との付き合い方を考える、そして学ぶ機会として良い機会になったらいなと思っています。

開催日は 7 月 25 日の土曜日です。1 日ですが、2 回に分けて開催いたします。1 回目が午前 10 時からお昼まで、そして 2 回目が午後 2 時から 4 時までの 2 回開催となっております。会場は赤羽文化センターです。対象者は、区内在住の中学生とその保護者の皆様。1 回目、2 回目、それぞれ定員 50 名とさせていただきます。ぜひ保護者の皆様、また中学生の皆さん、この機会に今回の体験会、ご参加をいただきたいと思います。犯罪に巻き込まれる前に学んでいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

そして 3 つ目は、防犯カメラ支援の強化についてです。

近年、電気料金の高騰、上がってますね。これは家庭だけではなくて、事業者だけではなくて、町会、自治会、商店街の皆様も同じで、近年の電気料金高騰を踏まえまして、区として支援を高めていきたいと考えております。町会、自治会、商店街などが設置する防犯カメラの運用経費、いわゆる電気代への補助対象経費限度額をこれまで 1 台当たり 4,000 円でしたが、これを 6,000 円まで増額していきたいと思っています。現在、都と区の補助を活用して設置された防犯カメラは、区内で 1187 台あります。この台

数が対象となります。地域の見守り活動を支える重要な役割を果たす一方で、電気料金の上昇で防犯カメラを維持するために負担がかかっているよ、というお声を多くいただいております。そのお声にお応えいたしまして、しっかりと補助を上げていきたいと思っております。

実質的な負担軽減につながると考えておりますので、ぜひ町会、自治会、商店街の皆様、ご活用いただき、防犯カメラの安定的な運用を図っていただきたいと思います。

新たな設置もですね、ぜひご検討いただきたいと思います。

これらの 3 つの取り組みを通じまして、北区は「客引きを許さない街」「犯罪が起こりにくい街」を目指して、防犯対策をさらに強化していきたいと思っております。北区は防犯対策きつからあそこ行くのやめよう、と犯罪者が思ってもらえるように、地域ぐるみでみんなでそういった機運を醸成していけたらいいなと思っております。よろしくお願いいたします。今後も警察や地域団体、事業者の皆様と連携して、誰もが安心して暮らせるまち、北区を実現してまいります。

そして最後、5 つ目です。「芥川龍之介記念館の開館に向けた取り組み」についてです。

芥川龍之介記念館開館までおよそ、約 1 年となりました。芥川龍之介記念館の開館に向けた取り組みについて、ラスト 1 年、どんどん強化していきたいなと思っています。いよいよ、この 1 年はですね、本格的な開館準備の段階に入りまして、区民の皆様とともに記念館を作り上げていく取り組みを着実に進めていきたいと思っております。本日は、その象徴となる 3 つのプロジェクトをご紹介します。

まず 1 つ目です。百回忌の節目を飾る河童忌 2026 です。7 月 24 日に開催を予定されております河童忌、今年は河童忌 2026、なんと芥川龍之介没後 100 年の特別な特別な年です。この河童忌はそもそも芥川龍之介の命日に合わせた追悼行事でありまして、その名称は著書、著作の河童などにも由来するものであります。生前、河童を好んで描いていたことも有名です。今年は、百回忌という歴史的な節目に当たり、これまで以上に意義深い催しとなります。今回の目玉は、芥川龍之介のご令孫・芥川耿子氏と、菊池寛のご令孫・菊池夏樹氏による特別対談「孫が語る 芥川龍之介と菊池寛」です。文学史に名を刻む二人の関係を、その血を受け継ぐお二人が語られる。この顔合わせは、まさに「本邦初」の貴重な機会になると考えています。さらに当日はですね、芥川耿子氏に芥川龍之介記念館の名誉館長へご就任いただく予定でありまして、その就任式も執り行いたいと思っております。

この特別な一日を通じて、北区が芥川文学の精神を受け継ぎ、発信していく拠点であるということ、広く区、国内外に発信していきたいと思っております。

改めまして、河童忌 2026 は 7 月 24 日金曜日午後 2 時開演です。滝野川会館大ホールで参加費は無料で 450 名の方の定員で募集をさせていただきます。募集は 6 月 29 日月曜日まで。ホームページからの申し込みフォームまたは往復はがきでのご応募をお願いしたいと思います。

毎回ですね。この河童忌のイベントは大変人気で倍率が高いですので是非、早くてもギリギリでも一緒なんですけども、ぜひご応募いただいて、この記念すべき百回忌の河童忌にご参加いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

そして 2 つ目はみんなでつくる「記念館ロゴマーク投票」です。記念館の顔となるロゴマークの決定についてです。

こちらの 3 つの候補をご覧いただきたいんですが、初披露となります。芥川龍之介記念館のロゴマークの候補 3 つです。で、このロゴマークは記念館の理念や魅力を象徴するものとして国内外に発信していく大変重要な役割を担います。最終デザイン、この 3 つから投票によって決定をしたいと思っております。区民の皆様はもちろん、全国の芥川ファンの皆様、そして小中学生まで幅広い方々にご投票いただ

きまして、みんなで作る記念館のロゴマーク、思い出に残るロゴマークにしていきたいと思いますというふうに思います。

投票期間は7月の1日から8月31日までとなります。北区のホームページ、それから田端文士村記念館に投票ブースを設けます。そして、子ども芥川龍之介検定フォームの中で投票する場所も設けておりますので、この3カ所で区のホームページ、また田端文士村記念館の中の投票ブース、そして子ども芥川龍之介検定のフォームの中、この3つからご投票いただきたいと思います。たくさんのご応募をお待ちしております。私も応募します。

そして3つ目。最後です。開館直前、クラウドファンディングです。「芥川龍之介クラウドファンディング」についてです。

本事業は、直筆原稿など貴重な資料を収集・保存し、記念館で広く公開するための貴重な取り組み、これを支えていただくクラウドファンディングを行っていききたいと思います。今年度は第5弾になります。これまで多くの皆様方にクラウドファンディング、お力をいただきまして、寄付額総額は累計で1,000万円を超えております。この場をお借りいたしまして、ご寄付をいただきました全ての皆様に感謝申し上げます。本当にありがとうございます。そしてぜひ直前となりますクラウドファンディングにもお力をいただけたらありがたいです。

今回のクラウドファンディング返礼品は、これまで以上にさらに特別なものとなっていきます。区内企業が製造するアクリルスタンドセット。これなんと非売品です！他では手に入りません、や記念館のプレオープンイベントへのご招待。ご招待です。こういったものはですね、他では手に入らない特別な返礼品としてご用意をさせていただきましたので、ぜひ皆様この特別感を一緒に共有させていただきながら、記念館のスタートを切らせていただけたら嬉しいです。芥川龍之介記念館は、芥川龍之介が暮らし、創作に励んだこの北区から、その文学と精神を未来へと受け継ぎ、発信していく場となり、本当にみんなでそういった場を作っていきたいなと思います。開館の日を迎えるとき、この記念館が、北区の誇りとして、日本全国、さらには世界多くの人々に愛される場所となるよう、引き続き全力で取り組んでいきたいなと思います。ぜひ、区民の皆様、そして芥川龍之介を愛するファンの皆様にご参加をいただき、「文化の力」で北区の魅力をさらに高めてまいりたいなと思います。よろしくお願いいたします。以上でご報告とさせていただきます。ありがとうございました。

【司会】

それでは、これより質疑応答に移らせていただきます。

ご質問の際には挙手の上、職員が持参いたしますマイクを使ってご発言ください。

ご発言の後は、マイクの電源をオフにして頂きますようお願いいたします。

本日の記者会見の内容に関しましてご質問でございますでしょうか。

【やまだ区長】

どうぞ

【質問者・時事通信社】

時事通信社のカミムラと申します。

【やまだ区長】

お願いします。

【質問者・時事通信社】

本日発表の一番最初にやった公民連携事業本格始動ということで、狙いのところであるとか、今後こういった課題を解決していきたいなどあれば教えてください。

【やまだ区長】

最初のお話にも出させていただきましたが、社会が大きく変化していく中で、区民の方々の求めるサービスを、提供させていただく必要があるサービスも多様化し、複雑化しています。そういったものにスピード感を持って応えていくためには、北区の力とともに、やはり民間事業者の力を借りていくことを、力を合わせて、それぞれの良さを掛け合わせてサービスをつくっていくこと、また、課題を解決していくことが重要だと思っております。特にですね、私たち行政では、見れない視点、民間事業者だからこそ気がつく点ですとか、そういったサービスをですね、アイデアをいただきながら、それぞれの強みを掛け合わせていくことも、アイデアとともに、私はやっぱりスピード感かなと思っていて、民間の取り組み事業ってやっぱり速いですよね。このスピード感に行政としてもしっかりと連携をしながら見極めて対応してサービスを提供していく。この感覚を公民連携の取り組みの中で、私たち区役所がそれを身につけていくということも大きな一つにつながるかなと思います。最終的には、この公民連携の取り組みを通じて、新しいサービスや仕組みができたことで、区民の方々が便利になったなとか、楽になったなとか、これを本当にうれしいなとか、喜びを実感してもらえるところまで追求をしていきたいというふうに考えています。

【質問者・時事通信社】

区が具体的な課題を提示するっていうふうに書かれているんですけども、まず現状で何かこういうところに課題を感じてるとか、こういったところと一緒に解決していきたいなところがあれば教えてください。

【やまだ区長】

そうですね、この2つのタイプ、2つの事業提案制度を設けました。

テーマ型の方ですが、このテーマを何にするかというのがまさに重要だというふうに思っておりますので、このテーマ設定に当たりましては、しっかりと、まず庁内でどういったことが課題で、各セクションでどんなものを対応して民間の方の力を借りていくことが必要かということを、まず庁内で意見聴取をしています、とともに、私たち行政だけで考えるのではなくて、コンサルにも入ってもらいまして、この区として課題を挙げていく、ここもアドバイスをもらいながら今選定中であります。で、このテーマにつきましては、7月にキックオフイベントを予定しております。その下にありますが、7月にキックオフイベント開催予定、ここでそのテーマについては発表させていただきたいと思います。はい、ありがとうございます。

【司会】

その他ご質問いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは記者会見以上で終了とさせていただきます。ありがとうございました。

【やまだ区長】
ありがとうございました。